

全国高等専門学校体育大会競技運営専門委員会の設置について

制 定 平成24年6月15日

1 趣旨

全国高等専門学校体育大会の競技運営に関する事項を調査・研究するため、会長の諮問機関として専門委員会を置く。

2 名称

競技運営専門委員会

3 任務

会長の諮問を受けて、一般社団法人全国高等専門学校連合会(以下「連合会」という。)定款第4条第3号(全国高等専門学校体育大会及び各種体育競技に関する主催又は援助)及び同条第4号(体育諸団体との連携及び協力)に掲げる事業に関する次の事項を調査・研究する。

- (1) 競技種目に関すること。
- (2) 競技規定に関すること。
- (3) 競技方法に関すること。
- (4) 体育諸団体との連携・協力に関すること。
- (5) その他競技に関すること。

4 構成

委員長	1名	理事(連合会体育大会担当理事)
副委員長	1名	高等専門学校体育教員の中から委員長が指名する者
委員	24名	地区選出の体育教員(8名) 主催種目及び共催種目専門分野体育教員又は顧問教員 (14名) 当該年度及び翌年度担当校体育教員(2名)

5 任期

委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 委嘱

委員は、理事会の議を経て会長が委嘱する。

7 設置

平成24年4月1日から設置する。

8 事務

委員会に係る事務は、連合会事務局が行う。